

テレワークサービス提供役務プロポーザル質問回答表

番号	質問日付	ドキュメント	ページ	項番等	質問内容	質問の意図	市回答	回答日付
1	5月16日	02仕様書	3	2.2.	「2-2.購入数量」と記載がある通り、購入案件としてテレワークシステムのライセンスを納品する案件と認識しております。契約はライセンス購入（売買契約または購入契約）として提案するという認識でよろしいでしょうか。	契約方法確認のため	ライセンス購入、保守対応等を含めた業務提供役務と認識しています。 なお当市における契約種別（物品・委託・工事請負等）としては委託契約の扱いとなります。	5月28日
2	5月16日	01実施要領	全般		業者決定後の契約を円滑に行う為、契約書の雛形をご提示ください。	契約方法確認のため	契約書表紙のひな形は別紙のとおりです。 契約時にはこちらに加えて委託契約約款と仕様書を綴じることになります。 参考：委託契約約款URL https://www.city.musashino.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/017/540/20220104.pdf	5月28日
3	5月16日	02仕様書	全般		提案検討しているシステムはライセンス販売のみを考えております。 設定は貴市にて実施いただくことを考えておりますが、問題ないでしょうか。		設定は、当市で行います。 質問番号1への回答も参照してください。	5月28日
4	5月16日	02仕様書	1,3	1.3. 2.2.	「1.3.納入期間及びサービス提供期間」について「令和7年8月31日までに納入」との記載がございますが、「2.2.購入数量」には利用期間が「令和7年8月1日から令和10年3月31日まで」と記載がございます。 令和7年8月1日から提案システムを利用するため、納入期日は7月31日までという認識でよろしいでしょうか。 ご教示お願いいたします。	納入期限と利用可機関の確認	記載に誤りがあり申し訳ありません。 納入期日は8月1日までとなります。 該当箇所について仕様書を修正の上再度掲載いたしますのでご確認ください。	5月28日
5	5月16日	01実施要領	4	13	「13審査方法」について、プレゼンテーション・打合せに提案システムのメーカー担当者が参加してもよろしいでしょうか。		差し支えありません。 ただし担当者（責任者及び主たる担当者）は必ず出席をお願いいたします。	5月28日
6	5月16日	01実施要領	4	13	「13審査方法」について、プレゼンテーションの参加上限人数はありますでしょうか。		特に制限はありませんが、会場スペースの都合上、多くても4～5名程度がよろしいかと思います。	5月28日
7	5月16日	02仕様書	3	2.2. 2.1.2 項番7	ライセンス購入にあたり、ライセンスの使用には、メーカーの利用規約への同意が必須になります。また2.1.2の項番7に記載されているようにサポートの受付およびクラウドサービスの提供に関してはメーカーが責任を持って実施する認識です。以上の内容で宜しいでしょうか。	契約内容に関しての認識合わせの為	差し支えありません。	5月28日
8	5月16日	02仕様書	2	2.1.2 項番4	WOL機能について質問です。 提案予定システムでは3頁（※4）に記載の「ローカルネットワークに常時稼働しているPC」は、電源投入対象となる庁内設置端末と同じサブネット上に存在し、AC電源で接続されている必要があります。 その点につきまして、特に問題がないかご教示いただけますでしょうか。		差し支えありません。	5月28日